

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

住民税の課税実務

(Ⅰ部) 個人住民税

(Ⅱ部) 法人住民税

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厳しい財政状況にある各市町村において、基幹税目である住民税の収入は財源運営にも大きな影響を与えます。住民税は複雑多様化する社会経済の動きと密接な関係があり、毎年の税制改正で複雑化し住民の関心が高い税目です。そのため、課税事務担当職員は住民税制度を正しく理解し、適正公平な課税を行うと共に、納税義務者に十分な説明責任を果たすことが求められています。

本講座では、住民税課税事務に必要な基本的事項を学んでいただきます。また、令和7年度税制改正の主な項目についても解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和7年9月8日(月) 13:00～17:00) Ⅰ部
9月9日(火) 9:30～16:00)
9月10日(水) 9:30～16:30 Ⅱ部

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 自治体法務研究所副代表 野木 義昭氏
(元)東京都主税局
(元)東京都主税局 大久保 英夫氏

参 加 料： (全講受講)
(負担金)

	参 加 料	消 費 税	合 計
本会会員(1名)	42,000円	4,200円	46,200円
一 般(1名)	46,000円	4,600円	50,600円

(第Ⅰ部のみ受講)

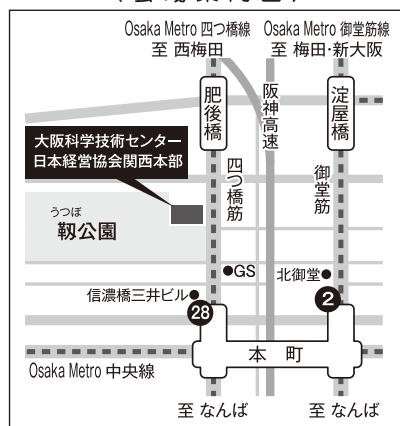
	参 加 料	消 費 税	合 計
本会会員(1名)	33,000円	3,300円	36,300円
一 般(1名)	36,000円	3,600円	39,600円

(第Ⅱ部のみ受講)

	参 加 料	消 費 税	合 計
本会会員(1名)	22,000円	2,200円	24,200円
一 般(1名)	24,000円	2,400円	26,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

＜会場案内図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
 - なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：開催日の5営業日前からのキャンセルは参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ
①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。
②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。
③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ視聴方法を送信いたします。
④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ
裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

お申込み先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：佐々木)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

【持参物】当日は電卓をご持参(ご用意)ください。
ただし、スマートフォン、タブレット等のご利用を以て代えていただいても結構です。

I 部 個人住民税	9月8日(月) 13:00～17:00 9月9日(火) 9:30～16:00	II 部 法人住民税	9月10日(水) 9:30～16:30
1. 個人住民税とは 2. 納税義務者 3. 外国人等と住所の認定 4. 非課税 5. 均等割 6. 所得割 7. 各種所得金額の計算 8. 各種所得の意義 9. 損益通算 10. 「純損失」と「雑損失」の繰越控除 11. 青色申告制度 (白色申告と青色申告の所得の計算) 12. 各種所得控除 13. 所得割の算定 14. 土地等建物の譲渡に係る分離課税 15. 株式等に係る譲渡所得に係る課税の特例 16. 先物取引による雑所得に係る課税の特例 17. 税額控除 18. 個人住民税の申告 19. 賦課及び徴収 20. 減免 21. 公的年金所得と特別徴収 22. 退職所得の課税の特例 (退職所得を複数からもらっている場合の計算方法) 23. その他		第1. 通則 1. 法人の種類(公共法人、公益法人等、その他の法人) 2. 非課税と減免(非課税法人、公益法人等の収益事業の特例、減免) 3. 納税義務者(事務所又は事業所、寮等、法人課税信託の引受を行う個人) 4. 事業年度 5. 申告納税制度 第2. 均等割 1. 税率(標準税率と制限税率、適用時期) 2. 税率適用区分 公益法人等、資本金等の額を有する法人(資本金等の額、従業者数) 3. 月割計算の方法 第3. 法人税割 1. 課税標準 (1) 単体法人 (3) 2以上の市町村において事務所等を有する (2) 通算法人 法人の課税標準の分割基準 2. 税率(標準税率と制限税率、適用時期) 3. 税額控除(特定寄附金税額控除、外国税額控除等、仮装経理、租税条約に係る法人税更正に伴う控除) 第4. 申告、更正・決定等 1. 申告の種類 (1) 中間申告、確定申告、修正申告、均等割のみの申告 (2) 確定申告の中間納付額還付(充当)、還付加算金の計算 (3) 更正の請求 2. 未申告法人の調査 3. 更正・決定、更正決定等の期間制限 第5. 令和7年度税制改正の主な内容(法人税割) 1. 課税標準額 租税特別措置法の改正に伴い、法人税の税額控除の「デジタルトランスフォーメーション(DX)投資促進税制」廃止等 2. 税額控除 特定寄附金税額控除の見直しと3年延長	

〈講師紹介〉

自治体法務研究所 副代表 野 木 義 昭 氏 (元)東京都主税局 昭和37年 中央大学法学部卒業。 昭和38年 東京都主税局に入職。練馬、台東、中央など各都税事務所において、不動産取得税課税事務、固定資産税課税事務、徴収事務を担当。 平成8年 東京都主税局専門講師委嘱。 平成10年 東京都退職。財団法人東京税務協会講師を経て、一般社団法人日本経営協会等において研修講師として活躍中。		(元)東京都主税局 大久保 英 夫 氏 昭和40年 中央大学法学部卒業。 同年、東京都主税局江東都税事務所に勤務、その後、課税部、資産税部等及び特別区(派遣)において住民税・固定資産税等の課税事務、徴収事務を担当。 平成13年東京都退職(墨田都税事務所副所長)。 公益財団法人東京税務協会の住民税講師、一般社団法人日本経営協会等で研修講師として活躍中。	
--	--	--	--

(3.5)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ https://www.noma.or.jp ② 「セミナー／講座」を選択 ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択 ④ ご希望セミナーを検索 ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み ⑥ お申込み後、確認メールが届きます ⑦ お申込み完了 お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。 開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。	【留意事項】 ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。 ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。 ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。 ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。 (以下、オンライン中継のみ) ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。 ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金はできかねますのでご了承ください。
--	--